

2022年12月22日

苫小牧市長
岩倉 博文 様

苫小牧港の軍港化阻止実行委員会
実行委員長 横山 傑
【公印省略】

米海軍ミサイル駆逐艦「ラファエル ペラルタ」の 苫小牧港への寄港反対を求める要請書

日頃の市政へのご精勤に敬意を表します。

さて、苫小牧市は2023年1月30日から2月3日まで、標記米艦船の苫小牧港への寄港について、外務省及び在札幌米国総領事館に対し、核兵器搭載の有無についての照会を申し入れ、外務省から「搭載はない」との回答があったとする報道がなされています。

苫小牧市はこれまでも苫小牧港の軍事利用への反対を求める私たちの要請に対し、「港湾法では、何人に対しても施設の利用に関し、不平等な取り扱いを禁止しております」として、市として入港を拒める立場にはないことを表明されてきました。

しかし、武器・弾薬を搭載している軍艦の海難事故は、例えば単独火災・衝突事故・座礁などを想定しても、大変な惨事となることは明白です。とくに、港湾施設内や港湾周辺で事故が起きた場合にはその影響は計り知れません。それが軍艦の持つ独自の危険性であり、入港に際してはそうした危険に対処できる環境が本来は必要なのではないでしょうか。

加えて苫小牧市は、2002年（平成14年）に「苫小牧市非核平和都市条例」を制定しています。恒久平和と核兵器のない平和の実現に向け努力することを謳う苫小牧市の港湾施設が軍事利用されることなどあってはなりません。軍艦の入港が当たり前のことになってしまえば、条例の規定が空洞化されていくことにつながるのではないかと懸念を抱かずにはられません。

たしかに港湾法の規定からは市として入港すること自体を拒否することは難しいのかもしれませんが、民間港の軍事利用に対し懸念を表明すること自体を禁じる法律はないはずで

す。ロシアによるウクライナ侵略により喚起された国民の不安を悪用するかのようになり、軍事費の倍増などの軍拡政策が改憲推進の立場に立つ岸田政権により進められています。ゴールなき軍拡競争に日本が巻き込まれていく危険性が高まりつつあることに私たちは強い危機感を持っています。戦争の惨禍を二度と繰り返さないためにも、今私たちには、国の政策に盲目に追随するのではなく、批判的にそれを検証していく姿勢が求められているのではないのでしょうか。

以上の趣旨から、貴職に対し下記の項目を要請しますので、ご多用の中お手数をおかけしますが、速やかにご回答下さるようお願いいたします。

以上

記

1. 「非核平和都市条例」を有する苫小牧市の東西の港は商業港であり、軍事利用は認められないもしくは望ましくないということを、市長は市民を代表する立場として表明してください。
2. 岸壁の利用調整について米艦船を優先して行うことはないことを明示してください。
3. 万が一、米艦船が入港する場合は、安全の確保に可能な限り努めるよう関係機関に要請するとともに、関連する情報を可能な限り市民に適切な形で提供してください。